

和歌初学者へのまなざし

——院政期歌学の認識とその背景——

梅田 径

一

歌学書の製作と流布は、院政期を画期として大きく変わることが知られている。和歌についての知識は撰関期では口頭や論義によって伝播することが多かったが、院政期では書物として流通した。身分の低い歌人でも貴顕に書物を献上することができた。自身の知識、自家の作法・證本を示し、あるいは他家の追い落としを計るため、様々な用途や目論見でもって歌学書が製作されるようになる。撰関期に製作された例歌集や歌枕書は大規模化して集成され、証本の作成、書物による論戦が多様な階級の歌人によって繰り広げられ、歌合判の場で、雑談の場であるいは書面を通じて、『人麿勘文』や『六百番陳状』のような（難陳）も交わされた。浅田徹はこうした院政期の歌論歌学

の状況を多角的に整理した上で、その書面優勢的な状況を「書物の洪水」と表現する¹⁾。

院政期の歌学書にその内容を限定して言えば、奈良時代の和歌式の記載を継承するものを除けば、歌詞の解説と例歌の提示によって和歌の知識を提供するものと、地名歌枕を列挙することとで和歌の辞典として利用するものと、口伝や雑談を含む逸話集の大きく三種に分けられるようだ。稿者は、これらの性質を読書受容の側面から「通読」と「検索」という区分で考察したことがある。²⁾「検索」の用途に資する歌詞、歌枕、縁語の辞典といった先行用例の集成を主とする知識は、単なる枕頭の書から、覚えきれないほどの大量の情報量を蓄えるようになり、一定規模の知識を検出可能とする構成をもった事典へと成長し、順徳院『八雲御抄』のような百科事典的な書物へと結実してゆく。

院政期歌学書の中には、和歌の練度に関わる書名を付すことがある。『和歌童蒙抄』は幼童を対象にしたような書名にみえるし、『奥義抄』は和歌の奥義を明らかにするような書名であろう。だが、『和歌童蒙抄』に至っては、その内容の大部分を『疑問和歌抄』から盗用しており^③、範兼は歌学について浩瀚で独創的な知見をもっていて、それを和歌の「童蒙」に広く伝えるという目的を達成しているとは評価できない。山田洋嗣が指摘するように、院政期歌学書には共通する話題も多く、漢籍や伝承を根拠にする難解さとあいまって、読者のレベルに応じて内容を変える意識を読み取ることは総じて難しいように思われる。^④

歌人の練度に関わる書名や注説は、撰関期歌学にはほとんど見られず、書名によって書物の性質を規定したり、読者の想定を行うことは極めて院政期的な現象なのではないか。読者の練度を多様に想定し、練度に応じて読者に教えるべき内容が変わりうる状況があったと推測される。すなわち練度への視座の背景には、「和歌を教える」ことの、院政期特有の課題があった。当然、この現象を考えるには未練の歌人を集めた歌合や始学期の歌人の検討も必要となるだろうが、本稿では初学期歌人に對して何を授受すべきかを、歌学書の言説を対象に検討してみたい。^⑤

二

撰関期の歌学書には、歌人の練度についての言及はほとんど

見当たらない。奈良時代の『歌経標式』のように序文をもつことと自体が少なく、ごく短い著作を備忘録的に備えているのがせいぜいであつたためだろう。必要な時に例歌それ自体を参照できればよく、それまでに読まれた歌例用例を網羅的に検索する必要もなかった。浅田は撰関期歌学書の様相を推測しうるものとして『あしたのしう』や『伊勢集』末尾の混入歌などを紹介し、また『能因歌枕』の原型も現行本文とはまったく異なるものであつたことを参考として、撰関期歌学書の分量は多くても「二十丁程度」と推測している。^⑥

家族内での知識や権威の伝授を受けられない歌人たちは、和歌の師弟関係を創出するに至る。『袋草紙』に見える能因と長能が「師弟の契り」を結んだという逸話は、院政期における知識伝授への関心が撰関期の現象に転じたものだろう。一方で同じ『袋草紙』は「昔より和歌に師はいない」とも述べ、順徳院、定家もそれぞれの著作で同じ認識を見せている。鎌倉期に至るまで「和歌の師弟関係」はいわゆる官司請負制の恩恵を受けることができた他の家流のように安定した制度ではなかったのである。

和歌の師弟関係を結ぶことは、家や身分といった関係性を超えて技芸の伝受を可能とし、仮構的なものとはいえ身分差を脱白させる回路として機能した。佐藤道夫は中世における漢学の師弟関係が生涯（多年）にわたって続くことを指摘している。^⑦和歌における師弟関係もまたそのようなものを目指していた。

九条兼実が清輔の没後まで、新たに、俊成を師として迎え入れなかったのも、貴族社会における師弟制度のあり方を反映しているように。

こうした状況下において、歌学書には直接の「師」とは異なる機能が期待された場合があった。和歌を独習することである。

そも／＼歌に、数多の姿を分かち、八つの病を記し、九の品を現して、いとけなき者を教へ、愚かなる心を悟らしむるものあり。しかはあれど、習ひ伝へざれば悟ること難く、うかべて学ばざれば覚ゆること少なし。(俊頼髓脳⁸⁾序)

俊頼は「いとけなき者」に教えるための和歌式があつても、「習ひ伝へ」られなければ悟ることが難しい、と述べている。歌学書(和歌の式)は本来和歌の独習を可能とするにも関わらず、旧来の歌式ではそのようなことが難しいという認識が読み取れる。なればこそ、本来は直接的な伝受や教授が必要であるという理路になるべきであるはずだが、『俊頼髓脳』にはそのような口伝を絶対の前提とする記載はない。⁸⁾むしろ、続く箇所では「俊頼のみ一人このことを営みて、いたづらに年月を送れども」という一文があり、著者自身は老練の歌人であり、主君も含めて誰も同じ道を歩まなかったものの、その経験を生かして未熟な歌人へ和歌を教えるというコンセプトを暗黙的に伝えている。『俊頼髓脳全注釈』はこの箇所に「詩文に専念して空しく時間

を費やしたというのは、序における述懐部分の常套手段」として『好忠百首』「明けては暮るるひさかたの、月日をもも過ぐすかな」や『続本朝文粹』を用例として掲出する注を付す。しかし、この一文は単なる「常套手段」として理解するのは読者に向けた俊頼のパフォーマンスを読み飛ばすことになるのではないか。ここは和歌を孤独に「営み」続けたものが、独習によって得られた歌字を伝えることを行為遂行的に述べていると読むべきだろう。これは読者を初学者の門弟として想定し、自らを読者に対する師として位置づけようという振る舞いであると同時に、「師」としては不全な状態にある自身の立場を言い表している。⁹⁾

歌の姿、病を去るべきこと、数多の髓脳に見えたれども、聞き遠く心かすかにして、伝へ聞かざらん人は悟るべからざれば、問近きことの限りを細かに記し申(す)べし。

もし、これが本当に「伝へ聞ことができない人は悟ることができる」と(『俊頼髓脳全注釈』の現代語訳による)ことがらであるならば、わざわざ自らの歌学書に記すことは原理的には無意味である。自分が出向いて教えるほかない。それにも関わらず、ここで「(私が)知っている限りのことを詳しく記し申し上げましょう」(前掲『俊頼髓脳全注釈』)と述べているのは、目の前に師たる著者がいなくても、読者が自身で独習しうるこ

とへの与信があるからである。俊頼にとって、和歌の知識の伝達は——口伝の優位には劣るとしても——書記によって代替可能なのである。「習う」ことが難しいという前提に立つて、詠歌に必要な和歌の知識を、口頭で習わずに学びうる可能性を示した歌学書は『俊頼髓脳』を嚆矢とするのではないか。

こうした独習の系譜にある歌学書として、清輔が最晩年に、恐らくは二条天皇と九条兼実に、それぞれへの奏上を企図して記した歌学書、『和歌初学抄』がある。

三

『和歌初学抄』は次のような構成を取る。便宜的に番号を付して掲出すると、

- ①古謡詞、②由緒詞、③諷詞、④似物、⑤必次詞、⑥喩来物、⑦物名、⑧所名、⑨両所ヲ詠詞。

これに加えて「古謡詞」に『万葉集』以下、『後拾遺集』までの勅撰集と『伊勢物語』、『大和物語』が細目にあり、「所名」には「万葉集所名」、「読習所名」の細目がある。①②は歌集・物語からの語句抜書、③④⑤⑥は、それぞれ縁語・掛詞の用例、⑦⑧⑨は地名も含む歌枕と歌例の提示となる。諷詞、似物、所名などは『俊頼髓脳』でも提示される概念であるが、このような構成を取った経緯については、序文に説明がある。

哥をよまむには、まつ題をよくおもひときこ、ろうへし。

はなをよむには、花のおもしろくおほえんする事、月を詠せんには月のあかす見ゆるこゝろをおもひ、けて、おかしくとりなしてふるき詞のやさしからむをえらひてなひやかにつゝくへき也。

題詠歌を詠するためには、その中心的な語句の本意に想をめぐらし、詞を選んで続けるべきであるという、非常に原理的な詠歌観がうかがえる。『和歌初学抄』の各項目が「詞」と「物」「名」に分かれるのは、歌句と詞・辞の選択が不自然にならず、「おかしくとりなす」工夫ができるようにという配慮によるのだろう。『和歌初学抄』の「物」「名」の項目については、日本語学の領域で研究が進められ、全体を語彙事典と評価する先行研究がある¹⁾。一定の範囲での検索性と一覽性を備えた構成になっており、一書の形態としては「辞書」と認定して差し支えないが、いずれの項目も和歌を詠むための実践的な表現の選択を可能とする。

この『和歌初学抄』を清輔の思想を知るよすがとして利用したのは西村加代子である。西村は清輔の歌合判と伝記的事項を重ね、俊頼が庶幾した「珍し」き詞とは異なる、「なひやか」に続く和歌へ美的関心を寄せるようになったと論じている。

『和歌初学抄』の序では、清輔の和歌への態度は、古歌の用例に即した形であれば歌語利用の拡張を認める一方で、それらが不自然なコロケーションを構成しないように戒めるという詠

歌手法を示唆している。それは和歌の「詞続き」として各項目に表現される。「詞続き」を『和歌初学抄』の構成に即して、より限定していえば、縁語・掛詞についての知識といえる。清輔はこの修辭的技法の重要性を高く評価していた。必次詞（枕詞）、喻来物（縁語・掛詞）を立項する書物は珍しく、また『袋草紙』証歌部や、『和歌一字抄』にも類似した歌例を掲出してゐる。清輔は和歌の修辭技法に、初学者向けの教材として強い関心を寄せていたのである。

和歌を歌語選択とその繫辭によつて成立するものと考え、詞続きを重視する意識は、公任から学んだものではないかと思われる。

『奥義抄』上巻「秀歌」は、ほぼ全文が『新撰髓脳』の引き写しであるが、優れた和歌を「心深く姿きよげにておかしき所あるをすぐれたり」として、その後段には次のような表現がある。

古哥の心、物語などはふるきこと皆人の知ぬへきならずはよむへからず。我はおもひ見えたりと思へとも、人の心みぬことはかひなくもある。又、むかしのさまをのみこのみて、いまの人にことにこのみよむは、我ひとりよしと心にはおもふらめとも、なおもはれあちきなくなんあるへき。

古歌や物語、「内外伝」（これは『奥義抄』のみに見え、清輔による追加）の摂取を問題とするが、いずれの場合も和歌を同

座の人々が理解できる形で詠じ、「我はおもひえたり」、「我ひとりよし」と感じる独善を批判する。このような表現を、西村は公任の言を借りて消極的に自らの和歌観を表白したものと評価する^③。しかし、古歌摂取についての清輔の態度はややもすれば公任とは異なるようにもみえる。「盗古歌証歌」では次のように記している。

ふる哥の心をはよむましきことなれ共、よくよみつれば皆もちいらる。名を得たらん人はあなちの名哥にあらすはよみたにましてはは、かるましき也。またなからをとりてよめる哥もあり、それはなを心えぬ事なり。

つまり、古歌をとることは本来よいことではないが、優れた詠にすれば歌は用いられるので、「名を得たらん」中級者であれば、よほどの名歌でなければ、先行歌を改変して詠み増すことは問題無いと述べている。こうした先行歌摂取はより洗練された形で新古今時代に本歌取り論へと展開するのだらう^④。さらに、半分以上を取って読む歌は心得ぬことであるとする。証歌部では七組の詠を「哥已取半」として掲出する。この言明は、初学者を讀者として想定しつつ、水準にふさわしい詠歌を行う知識を伝授しようとするものである。だが、「盗古歌証歌」からは、先行歌をどのように取るべきかの具体的な手法は提示されず、例歌を参考として、「半分以上を取ってはならない」と

いう禁止しか見えないのである。

「盗古歌」の問題は、清輔の歌学からすると、後に「詞を取る」問題として焦点化されていく。「古歌詞」の歌の詞を、先行する和歌からどのように、どこまで取るべきか。『和歌初学抄』の各項目は、このような考えを進めた先で、それらを独習できるように作られたものである。

四

川上新一郎の研究によると、⁽¹⁵⁾『和歌初学抄』Ⅰ類本系統の諸伝本には、

嘉応元年七月依殿下仰抄出之

右大臣在御判

清輔朝臣依撰政命所抄出也、即彼朝臣自筆本也、此書於和歌之道尤為要須、深秘窓中莫出窗外、努力々々

という奥書が共通して存在することが多い。嘉応七年（一一六九）年に松殿九条兼実に本書を献上したという記事で、この奥書を持たないⅡ類本からは献上先は分からない。奏覧本に書写・成立について記すことは稀なので、Ⅱ類本が非奏覧本であるとは限らず、徴証から考えると二条天皇を対象とした可能性⁽¹⁶⁾がある。Ⅰ類本中、最も長い奥書をもつ兼実、良輔、良瑜

の相伝が見られる九条家伝来本の系統である中央大学図書館蔵本には、元奥書に続けて次のような書写奥書がある。

斯書者清輔朝臣所作也、歌道之入徳門也、仍名初学抄、然而為家卿為令後学人覚之、伝写彼遺焉、作者之意与筆写之情見者可并按矣、尤可備吟床下耳
寛永五年春春日 亜槐藤（花押）

本文・奥書ともに為家筆とは考えにくい⁽¹⁷⁾が、書写は鎌倉に下る有力な伝本である。亜槐藤は烏丸光廣。「歌道の徳門に入る」が故に「初学抄」といい、為家が後学の人の為に写して残したものである。だから「作者の意と筆写の情」を見て按ぜよとあり、作者と書写者がともに同じ目的の下で制作と書写に関わったのだという認識が見える。国立国会図書館蔵本には「女房之所望」によって写したという奥書がみられる。これも和歌に心ある人への入門書として利用されていたものだろう。『和歌初学抄』は、初学者に向けて書写されていたことがうかがえる。⁽¹⁸⁾『和歌初学抄』はこのようにして広く書写され、読まれていたらしい。六条藤家流ともほぼ無関係に、初学のための本として受容されていたのは、本書が歌学書による独習を可能にしていた可能性を示唆するだろう。

清輔がこのような独習を可能にする本を構想したのは、特定の誰かのために書いた本が、異なる人物に届きうる可能性を視

野に入れていたからだろう。院政期歌学書では同一の著作が、異なる読者を想定して改稿ないし複製（清書）されることは珍しいことではない。よく知られているように『袋草紙』の奥書には、次のように既に評判があったものを「清書」したことが知られる。

丞相御所参拝之次、尋申云、此本次第如何。仰云、此本ハ清輔手自所_レ令_レ書進_二二条院_一之草子也。崩御之後、故皇后宮令_レ伝給。其後、自_二件皇后宮_一所給領也。又、尋申云、囊草子名令_レ釈云、而此本不_レ候、如何。仰云、然也。件釈ハ頗戯言歟。仍、奏覽之本ニハ、依_レ有其憚不_レ書_レ之歟。我ニ書テ給タリシ本ニハ、件本ハシニ書タリキ。其本六角東洞院炎上之時、焼_レ之。此名者智袋也。又、才学袋也。入_レ袋常随_レ身。仍、有_二此名_一。又、令_二書進_一事等皆虚事歟。然者又、虚言袋也ト釈タリシ。奥記ハ令_レ賜後、令_二書注_一御歟。実此本頗以貴重深秘歟。不_レ可_二披露_一。穴賢_レ。

建久二年二月一日以_二或証本_一交合了。

或本奥書云、

此書日頃風聞尋召。従内裏_望愁重_レ之。叡覽之後相_二具御造紙_一、可_二書進_一之由有_二宣旨_一。仍、書写。平治元年十月三日進_二覽之_一。奇怪雜記雜生之間、及_二三覽_一之条不便云々。兼又不_レ可_レ及_二外見_一之由其誠_一。可_レ秘云々。

以下観応三年の書写奥書があるが省略する。この奥書もよく知られたものであるが、建久二年奥書からは二条天皇↓育子↓兼実と伝えられた本であり、もともと兼実にも清輔は同書を献上していたが、六角東洞院の炎上で焼失した。清輔は二条天皇には「袋草子」の書名を憚って付さなかったが、兼実への本には書名を付したとある。この書名の由来は、松平文庫本他に「漢字四義籠」として「一、形が袋である、一、智の袋である、一、囊のように身につけるものである、一、多く僻事や虚言がある囊である」として「法華經の妙字の中に無量の義が含まれるようなものである」といい、「和歌旧儒藤原（清輔の戲号）」の署名を付している。兼実と二条天皇の間にも、清輔としては識語を調整する対読者意識の相違があったのだろう。

清輔は複数の対読者意識を一書の中に入れ込む場合がある。例えば、『奥義抄』下巻餘にはよく知られた次の奥書がある。

於此卷者、和歌肝心目足也。非灌頂之人、輒不可開。_{（兼実）}仲灌頂撰器量及年藹、嶋姫明神御守護卷也。可_レ慎云々。_{（宣旨）}

上巻冒頭の序文で、

のへのくさかきあつむるは、かしこき人のためにはあらずをろかなるたくひにそなへんと也。わかちてみまき、なつて奥義抄といふ。た、しきたまをみかくほまれなくて、

くひせをまもるあさはかりあらんことをしらて、はかりおもふへしといへり。

と謙遜を表明し「愚かなるたくひ」の為に記したと述べるのとは対照的である。崇徳院が俊成へ『奥義抄』をみせた時のように、貴顕への奏上は、他人への回覧を意味しかねない場合があったことを自覚していたと同時に、「押紙」で加注した図書が顕昭の手元に残されていたように、異なる層の人物がそれぞれ本文の異なるテキストを所持しうる状況が生まれていた。

多様な読者への配慮と本文の改訂は、著者の意図を離れた本文の流通と所持をもたらし、歌学書に限らず異本を生み出す原因ともなりえた。渡邊裕美子は俊成が『千載和歌集』の清書本の作成に際して、自ら決定稿とでもいふべき本文を作り流布に備えていたことを指摘している^{②①}。俊成は本文が動くことを望まなかった。書物として流通することは、著作が著者の手を離れ、自らの意図とは異なる目的や利用の元で伝流する可能性を持つことになったのである。

一方で、清輔著作のいくつかは、貴顕への奏覧によって対読者意識を変更している。対読者意識の変更に伴う内容の改定は撰関期歌学書にはほとんどなかった。そもそも詠作の手控えに過ぎない例歌や用例の列挙は、用途こそ想定しえたとしても、特定の、階層や技量の読者を強く想定して作ることにはなかった。その意味で清輔の著作群は貴顕への奏上と、そこからの再度の

流布という院政期的な条件の制約を強くうけている。では何故このような多方面への配慮が歌学書の中で必要になったのだろうか。

五

長明『無名抄』は、院政期歌人の群像を表象することで、和歌の本質に迫ろうとした著作である。内容としては聞書が多く、そこには師である俊恵の言としてではあるが、当時の歌会に関わる記述がみられる。

俊恵が云、和歌の会のありさまげに／＼しく優におほえしことは、つぎの所にとりて、近くは範兼卿の家の会の様なる事はなし。亭主のさる人にて、いみじうもてなして、ことに触れつ、聊爾ならぬ人に恥ぢ、道を執して、褒むべきをば感じ、誹るべきをば難じ、事ごとに映えありて、乱れがはしき事、ゆめにもなかりしかば、さし入る人もみなその趣にしたがひて、いかでよろしくよみてんと思へりき。さればよき歌も出で来、はかなく珍しき一ふしを思ひ寄れるにつけて、かひ／＼しき心ちして、いさましくなんありしなり。兼日の会には、みな歌を懷中して、当日の儀、いたづらにほどを経る事なし。もし当座に会あれば、おの／＼所々にさし退きつ、沈思しあひたるさままでも、艶にあらまほしく侍しかば、させる事なき歌も異様に飾られて優

に聞こえ付き。(範兼家会優事)

続いて、俊恵は歌会のしつらいから装束まで「乱れがはしきことかぎりなし」(近年会狼藉事)と近年のありさまを非難している。俊恵はまた、頼政を「立ち居、起き伏しに、風情をめぐらさずといふことなし」(頼政歌道にすける事)と評価して、和歌に一心不乱に取り組む「数寄者」たちに好感をよせる。登蓮のような数寄者たちも歌会の場では「乱れがはしき事」をせず、「その趣に」浸り詠歌に集中できることが期待された。ここには俊恵が深く関わる歌林苑の理想をみることもできるかもしれない。

生涯を正四位下で終えた清輔にとっても、このような貴顕と相対しうる「場」での振る舞いと、貴顕からの評価は生命線であった。和歌会と歌合の作法を網羅的に集成した『袋草紙』もそうした詠歌の場における振る舞いの要請に基づいていたはずである。和歌に関わる「故実」が定位するものほぼ同時期のことであり、だからこそ清輔は祖父顕季や父顕輔の言説だけではなく、様々な日記・古記録を参照して振る舞いの根拠としたのだろう。

「故実」には何らかの形で権威、裏付けが必要であった。長明もまた、俊恵から最初に習ったことが「極めたる故実」であったという次の話は重要である。

俊恵に和歌の師弟の契り結び侍しはじめのことばにいはく、「歌は極めたる故実の侍る也。我をまことの師と頼まれば、此事を違へらるな。(中略)我人に許さる、程になりたりとも、証得して、我は気色したる歌よみ給こと、ゆめあるまじき事なり。(中略)歌は当座にこそ人がらによりて、よくもあしくも聞こゆれど、後朝にいま一度しづかに見る度は、さはいえど、風情も姿もすなほなる歌こそ、見とほしも侍れ。」(歌人不可証得事)

「当座にこそ人がらによりて」とあるように、詠歌とは詠者の人格の評価と切り離されるものではない、という視座が強く押し出されている。これは過去の歌人にも適用される発想であった。長明が『俊頼髓脳』にみえる式部赤染論争を断じた時、予試みにこれを会尺す。式部、赤染が勝劣は、大納言ひとり定められたるにあらず。世こそ「り」て式部をすぐれたりと思へり。しかあれど人のしわざは、主ある世には、その人柄によりて劣り勝る事あり。歌の方、式部さうなき上手なれども、身の振舞ひもてなし、心用ゐなどの、赤染にはおよび難かりけるにや。(式部赤染勝劣事)

「さうなき上手」であったとしても「人柄」の善悪によつては歌人としての評価が下がるという評価にいたった。このよう

な振る舞いへの関心は清輔のような身分の低い老齡の歌人にとつては自らの出世とも関わる重要な要素になったはずである。

顕昭云、「この頃の和歌の判は、(中略)清輔朝臣は、外相はいみじう清廉なるやうにて、偏頗といふこと、つゆも気色にあらはさず、おのづから人のかたぶくことなどもあれば、気色を誤りてあらがひ論ぜられしかば、人を見てその由を心得て、さらにいひつる事もなかりき」。(俊成清輔歌判皆有偏頗事)

といった著名な逸話も、歌人としての力量が「外相」に含まれざるを得なかった清輔歌学の位相を間接的に証するように思われる。こうした歌会の中では、詠歌によつては歌人の名誉が左右されることもあった。

いみじき人に僻事よみて、はてには異名さへつき給にき。近くの徳大寺の左大臣は、無明の酒を「名もなき酒」とよみ給へりしかば、「名なしの大將」といはれ、五条の三位入道は、この道の長者にいます、しかれど、富士のなるさを「富士のなるさ」とよみて、「なるさの入道と名無しの大將とと、」番ひて人に笑われ給しかば、いみじき此の道の遺恨にてなん侍し。(無名大將事)

歌会での無知による詠歌は不名誉へと容易に繋がった。仲綱も重家から「かような詞などよまん人をは、百千の秀歌よみたりとも、いかゞ歌よみとはいはん。無下にうたてき事なり」と蔑まれた。⁽²²⁾

長明の記述からは当時の歌会において和歌の力量が人格的評価と結びついていたことがうかがえよう。清輔歌学の背景には歌会・歌合において、不適切な語彙選択を極力避けながら、「おかしき」詞続きを模索する必然性に駆られたものであったことを思い合わせるとき、「我ひとり」だけが理解できるような歌を避け、「用いられる」歌のためには「盗古歌」も認めるといふ清輔の歌論が、歌会の中での立ち振る舞いの清廉さとの要請と並行して浮かび上がってくるように思われる。それは「俊頼のみ一人」の歌道であった『俊頼髓脳』を批判した『奥義抄』の注説のあり方とも響きあう現象であるとするのは武断に過ぎようか。

僧侶という身分により貴族社会とは距離のある顕昭、羽林家の生まれである俊成は、清輔ほどは「外相」への関心を抱かなかつたらしい。

『袋草紙』で集成した歌会・歌合の知識は『八雲御抄』『用意部』に引き継がれるが、清輔が必要とした振る舞いへの配慮を順徳院が継承することはなく、単なる有職故実の先行事例の集成に留まった。晴れの歌会・歌合で必要とされる外相を清廉に保ち、座の中で理解されうる詠を求める詠作手法は、俊恵が嘆

いた「乱れがはしき」近代にはだんだんと不必要な事柄になっていき、『袋草紙』に収められた歌会・歌合の先行例の調査ともども、それ自体を検討の対象とする故実として取られたのだろう。

また、清輔没後に俊成・定家の歌論的思想がひろがる中で、こうした和歌の場での振る舞いや歌学に対する知見の増大よりも、詠歌では我身にひとりの中にある「風情」との対峙と沈思が重視されるようになる。それを最も強く内面化したのは後鳥羽院であつた。『後鳥羽院御口伝』では、

やまと歌を詠ずるならひ、昔より今にいたるまで、人のい
さめにもしたがはず、みづからたのしなむにもよらず、唯、
天性の得たるをもて、おのづから風情のたへなるをめぐら
す。(略)心を述べればすなはちことば尽きず、要を取れば、
又、むねあらはれがし。今、初心の人のために、略してこ
の至要をあぐるに、七カ条あり。たゞし、人によりて斟酌
すべき事なり。

後鳥羽院にとっては「天性の得たる」ものだけが和歌を詠ずる才覚の最たるものであり、だからこそ読者に歌学知の「斟酌」を委ねてみせる。しかし、この天性の不在によってこそ歌学が必要となる逆説にも後鳥羽院は気づいていた。『御口伝』の最初の三条は次のようなものとなる。

一、和歌学問して、種々の難義ども沙汰して才学をわがす
事は、人によるべし。

一、まだしき程は、万葉集見たる折は、百首の歌、なからは万葉集のことば詠まれ、源氏等の物語見たる頃は、又そのやうになる、よく／＼心得て詠むべきなり。

一、当世の上手など、面白く詠じたるを見れば、やがてそのうちに珍らしき詞などを取りて詠む事、まだしき歌人のさだまれる事なり。用意あるべし。

この三条は、特に「まだしき」歌人達が上達する上での注意として記される。しかし、その内容は和歌を上達するための具体的な訓練ではなく「心得」ること、「用意」すべきことといった、個々の歌人の心構えや詠歌に際しての準備に関わることである。具体的な習練の仕方や選択する詞を学ぶといった実践的な用途はそもそも想定していないのだろう。『古来風体抄』以来、和歌を学ぶことは優れた歌を多数、規範として内面化すること、一首の和歌を自然と詠み出せるようになることが、歌学を知り尽くすことよりも重要になったのである。

六

木下華子氏は、『無名抄』の分析を通じて、俊成のように一首の統合的な性質を重視する立場にあることを「一体的認識」といい、俊頼や清輔のように一首を要素に分解して人工的にくみ

上げる和歌観を「分析的認識」とする呼称を提案している。⁽²⁴⁾簡明であるが魅力的な枠組みであり、その間で揺れ動く長明の和歌観についても教えられることが多い。しかし、ではなぜ俊賴も清輔も、和歌を要素に還元する認識を表明しなければならなかったのであろうか。そこには、『俊賴髓脳』と『和歌初学抄』に共通する「和歌を（歌学書のみで）教える」という要素が深く関わっている。

「一体的認識」に基づく——つまり『古来風林抄』から『後鳥羽院御口伝』、『近來風林』まで——歌学書は、その成果を学習者の「才学」と「用意」に依拠するという、投機的な側面を抜きがたくもっている。

吉野朋美は後鳥羽院が「定家に不快感を抱き、それをきつかけに、内裏歌壇の「初心の人」への詠歌指南の書として、『御口伝』を執筆するに至ったと考えるのも、内容から考えればあながち不当な推論ではないだろう。」⁽²⁵⁾と述べている。後鳥羽院にとって「初心の人」への教育は歌壇状況と抜きがたい関係にあった。歌会の場での振る舞いによる人格的評価を受けることのなかった後鳥羽院にとって「珍しき詞」を取るようでは「まだしき歌人」であるということばは、清輔が庶幾した「なだらかな詞統」による詠歌の理想とは異なる歌壇の状況を反映した言説なのである。

院政期和歌の趨勢は新風歌人たちによって和歌を分析的に取る手法を乗りこえる道へと進んだが、現存伝本に残る奥書類か

らは、それでもなお和歌を分析的に捉えた書物への高いニーズが、江戸時代に至るまで続いていたことを示している。

【付記】

利用本文は以下の通り。翻刻は私に行い、句読点を付した。叢書・シリーズの書籍については書名を掲げるのみとする。

『俊賴髓脳』 家永香織、小野泰央、鹿野しのぶ、館野文昭、福田亮雄共著『俊賴髓脳全注釈』（勉誠社、二〇二二）。定家本に従う。

『袋草紙』 小沢正夫、後藤重郎、島津忠夫、樋口芳麻呂共著『袋草子注釈 上（下）』（塙書房、上巻一九七四／下巻一九七六）。

『奥義抄』 藏中さやか、黒田彰子、中村文編『奥義抄古鈔本集成』（和泉書院、二〇二〇）慶應義塾大学蔵本。

『和歌初学抄』 冷泉家時雨亭文庫本。

『無名抄』 歌論歌学集成。

『後鳥羽院御口伝』 歌論歌学集成。

本稿はJSPS課題番号J P 22 K 13040、同 J P 21 J 00181 の成果の一部である。

注

（1）浅田徹「歌学と歌学書の生成」（『言説とテキスト学 院政期文化論集第二集』森話者、二〇〇二）。

（2）拙著『六条藤家歌学書の生成と伝流』（勉誠出版、二〇一九）。

(3) 浅田徹「疑開抄と和歌童蒙抄(上)」(『早稲田大学本庄高等学院研究紀要』一五、一九九七・三)。なお疑開和歌抄については村山識「願得寺藏『疑開和歌抄』解題と翻刻」(『詞林』四四、二〇〇八・一〇)。同「疑開抄と和歌童蒙抄(下)」(『国文学研究資料館紀要』二四、一九九三)。

(4) 山田洋嗣「和歌童蒙抄」の注釈——「古歌」の問題を中心として——(『和歌文学研究』四九、一九八四・九)。ただし異論もある。黒田彰子「和歌童蒙抄から五代集歌枕へ——範兼の歌学書とその時代」(『徳江元正退職記念 鎌倉室町文学論纂』三弥井書店、二〇〇二)は、範兼は『和歌童蒙抄』を撰んだ後、その不審を考慮して『五代集歌枕』を編むに至ってより詠歌に適した形で訓を採用するようになったと述べる。どちらも『疑開和歌抄』の発見以前の論であるが、黒田の説は『和歌童蒙抄』以降の歌学史の展開を考える上でも傾聴に値しよう。

(5) 山田洋嗣「中古歌論・歌学の展開」(上野理編『和歌文学講座第五巻 王朝の和歌』勉誠社一九九三)、また、小川豊生「院政期の歌学と本説——「俊頼髓脳」を起点に」(『日本文学』三六一二、一九八七・二) 参照。

(6) 浅田注3前掲論文。

(7) 佐藤道生「日本人の読書」(勉誠社、二〇一三)。

(8) 中世の歌学書や連歌論書には「別口伝」という別に口伝があることを示唆する記載が頻出する。清輔は「古今集」写本に「別紙」があることを注記するが、これは対面での授受を前提とするもの

ではない。

(9) ただし、「俊頼髓脳」の「師」は、門弟に対して知識を授受する人格的な先達ではなく、和歌について通曉した人物の、半ば独り言のような特異な言説空間にある。山田洋嗣が「歌語り」に歌学知の伝受を見いだしたが、家や父祖の説ではない形で貴顕へ語ることに「俊頼髓脳」は歌学書としては特異なナラティブを用いている点に注意したい。

(10) 佐藤明浩「院政期和歌文学の基層と周縁」(和泉書院、二〇二〇)に「和歌初学抄」に関わる論文がある。

(11) 岩淵匡「和歌初学抄(由緒詞)における語彙」(『学術研究 人文科学 社会科学編』一五、一九六六・一二)等。

(12) 西村加代子「古き詞の時代を慕って——藤原清輔」(山本一編『中世歌人の心——転換期の和歌観』世界思想社、一九九二)。藏中さやか「古き詞」へのいざない——『和歌一字抄』、『袋草紙』証歌群をめぐる——(藤岡忠美先生喜寿記念論文集刊行会編『古代中世和歌文学の研究 藤岡忠美先生喜寿記念論文集刊行会編』和泉書院、二〇〇三)。

(13) 西村注12前掲論文。

(14) 渡部泰明「中世和歌史論 様式と方法」(岩波書店、二〇一七)。

(15) 川上新一郎「六条藤家歌学の研究」(汲古書院、一九九九)。これ以降も若干の伝本が追加される。拙著前掲書参照。

(16) 井上宗雄「平安後期歌人伝の研究 増補版」(笠間書院、一九八八) 参照。

(17) 阿仏尼『夜の鶴』にも『初学抄』を初学者が、和歌を知る上で重要であると述べる記述がある。

(18) 藤岡忠美他編『袋草紙考証 雑談篇』（和泉書院、一九九一）。

(19) 『六百番陳状』。

(20) 渡邊裕美子『千載和歌集』成立をめぐる諸問題 俊成本『春記』紙背文書の再検討』（『和歌文学研究』一〇七、二〇一三・一二）。同『千載和歌集』の成立過程——「うちぎき」から勅撰集へ——（浅田徹、小川剛生、兼築信行、神作研一、田淵句美子、堀川貴司編『和歌史の中世から近世へ』花鳥社、二〇二〇）参照。

(21) 中村文『後白河院時代歌人伝の研究』（笠間書院、二〇〇五）。

(22) 『袋草紙』雑談部における数寄者の話とは異なり、純粹な不名誉譚として『無名抄』では描かれているように思われる。

(23) 寺島修一『奥義抄』と『俊頼髓脳』——清輔の著述態度について』（『武庫川国文』五〇、一九九七・一二）。『奥義抄』では『或書』として『俊頼髓脳』を批判する記事が見えるが、それは宛推量に近い注説を披露する『俊頼髓脳』の記述を、和歌の意味内容と出典調査から批判してみせることは、実証的な書物優勢主義的な姿勢の表明でもあった。

(24) 木下華子『鴨長明研究表現の基層へ』（勉誠出版、二〇一五）。

(25) 吉野朋美『後鳥羽とその時代』笠間書院、二〇一五）。ただし、『後鳥羽院御口伝』の成立時期については隠岐配流以降の可能性もある。寺島恒夫『後鳥羽院和歌論』（笠間書院、二〇一五）、田仲洋己『中世前期の歌書と歌人』（和泉書院、二〇〇八）、田中裕『後

鳥羽院と定家研究』（和泉書院、一九九五）参照。

（うめだ・けい／日本学術振興会特別研究員PD）